

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第92期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	太平洋工業株式会社
【英訳名】	PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 川 信 也
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	79,579	83,700	91,976	99,952	106,886
経常利益 (百万円)	4,147	5,372	7,062	8,691	9,013
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,297	2,807	4,587	6,714	7,114
包括利益 (百万円)	3,891	8,720	10,186	15,325	△901
純資産額 (百万円)	42,396	50,969	60,648	75,459	73,244
総資産額 (百万円)	90,540	96,976	116,562	133,694	129,954
1 株当たり純資産額 (円)	748.15	900.89	1,079.42	1,385.19	1,339.62
1 株当たり当期純利益 (円)	61.68	52.57	85.80	125.47	132.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	61.57	52.36	84.49	111.09	117.54
自己資本比率 (%)	44.1	49.6	49.5	55.5	55.7
自己資本利益率 (%)	8.6	6.4	8.7	10.2	9.7
株価収益率 (倍)	8.51	10.71	8.07	7.83	8.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,041	9,934	10,689	11,130	15,211
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,997	△7,405	△10,749	△15,370	△12,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,050	△3,195	5,515	△1,812	△236
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,424	11,501	17,772	12,478	14,209
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	2,944 〔410〕	3,128 〔400〕	3,264 〔514〕	3,418 〔557〕	3,446 〔500〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	57,840	59,966	61,206	62,080	63,146
経常利益 (百万円)	2,872	4,616	5,778	6,493	6,660
当期純利益 (百万円)	1,850	2,953	3,618	4,643	5,350
資本金 (百万円)	4,320	4,320	4,320	4,320	4,502
発行済株式総数 (株)	54,646,347	54,646,347	54,646,347	54,646,347	55,051,262
純資産額 (百万円)	35,615	40,856	45,244	54,199	54,446
総資産額 (百万円)	80,528	82,362	95,405	104,808	103,296
1株当たり純資産額 (円)	659.88	756.33	836.40	1,001.07	996.19
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	16.00 (7.00)	24.00 (8.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.35	54.82	67.12	86.05	98.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.29	54.60	66.10	76.25	87.74
自己資本比率 (%)	44.1	49.5	47.3	51.6	52.5
自己資本利益率 (%)	5.4	7.7	8.4	9.4	9.9
株価収益率 (倍)	15.28	10.27	10.31	11.42	11.47
配当性向 (%)	29.1	20.1	23.8	27.9	26.3
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	1,600 〔103〕	1,604 〔146〕	1,619 〔168〕	1,655 〔153〕	1,655 〔188〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期の1株当たり配当額24円には、創業85周年記念配当2円を含んでおります。

3 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和5年8月	小川宗一が、岐阜県大垣市御殿町において太平洋工業合名会社を創立し、自動車用バルブコアの生産を開始
13年4月	株式会社に改組し、岐阜県大垣市美和町に南大垣工場を新設、航空機および自動車用タイヤバルブ、バルブコアその他の製品の製造を開始
21年8月	自動車用プレス製品の製造を開始
35年11月	岐阜県大垣市久徳町に西大垣工場を新設
36年10月	関係会社太平洋精工株式会社を設立(現：P E C ホールディングス㈱ 持分法適用関連会社)し、リベット、オートヒューズの生産を移管
45年8月	株式を東京・名古屋証券取引所市場第1部に上場
47年4月	関係会社太平洋開発株式会社を設立
47年9月	岐阜県安八郡神戸町に北大垣工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門を南大垣工場より移転
49年12月	関係会社太平洋産業株式会社を設立(現：連結子会社)し、太平洋開発株式会社の業務の一部を移管
52年3月	カークーラー、ルームエアコンの冷媒制御機器製品の生産を開始
52年9月	岐阜県美濃市に美濃工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門の一部を移転
57年9月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を新設し、プレス金型の生産を開始
59年6月	台湾に合弁で関係会社太平洋汽門工業股份有限公司を設立(現：連結子会社)
62年5月	韓国に合弁で関係会社太平洋バルブ工業株式会社を設立(現：連結子会社)
62年12月	関係会社ピーアイシステム株式会社を設立(現：連結子会社)
63年7月	米国に関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC.を設立(現：連結子会社)
平成元年3月	タイに合弁で関係会社PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.を設立(現：連結子会社)
2年11月	岐阜県大垣市に東大垣工場を新設し、樹脂製品部門を移転
9年1月	岐阜県大垣市のソフトピアジャパン内にPACIFIC TERA HOUSEを新築
9年4月	関係会社太平洋汽門工業股份有限公司(台湾)が、関係会社大垣工業股份有限公司(台湾)を吸収合併
11年7月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC.を持株会社として、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. (連結子会社)および関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (現：連結子会社)を設立し、タイヤ用バルブなどの製造・販売は、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC.に移管
13年1月	T P M S (直接式タイヤ空気圧監視システム)の販売を開始
13年8月	岐阜県大垣市久徳町に本社社屋を新築
16年9月	関係会社太平洋バルブ工業株式会社(韓国)が韓国において、関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を設立(現：連結子会社)
17年4月	中国に関係会社天津太平洋汽車部件有限公司を設立(現：連結子会社)
17年12月	関係会社太平洋開発株式会社が、関係会社太養興産株式会社を設立
18年12月	東大垣工場第三工場を建設し、プレス・樹脂製品の生産を開始
19年1月	福岡県鞍手郡小竹町に九州工場を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
19年4月	関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. が、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC.を吸収合併
19年9月	増資引受により関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を直接所有の子会社化
20年5月	東大垣工場第三工場を増設し、オイルパンのプレス・溶接・塗装生産ライン構築
20年11月	九州工場を増設し、プレス・溶接の生産ライン構築
21年2月	「太平洋里山の森」(岐阜県大垣市上石津町)において、森林づくり活動をスタート
21年3月	十字工業株式会社の全株式を取得し子会社化
22年5月	宮城県栗原市に東北工場(現：栗原工場)を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
22年9月	関係会社太平洋産業株式会社が、関係会社十字工業株式会社を吸収合併
23年11月	中国に合弁で関係会社長沙太平洋半谷汽車部件有限公司を設立(現：連結子会社)
24年5月	ベルギーに関係会社PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SAを設立(現：非連結子会社)
24年6月	中国に関係会社太平洋工業(中国)投資有限公司を設立(現：連結子会社)
26年3月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
26年7月	中国に関係会社太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司を設立(現：連結子会社)
26年7月	米国に関係会社PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.を設立(現：連結子会社)
27年9月	関係会社太平洋開発株式会社の株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（太平洋工業株式会社）と連結子会社13社、持分法適用関連会社1社および非連結子会社2社により構成されており、その主な事業内容と各社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

（プレス・樹脂製品事業）

当事業においては、ホイールキャップ、エンジンカバー、フード・トランクヒンジ、オイルパンをはじめとする自動車用プレス・樹脂製品およびプレス金型、樹脂金型などの金型製品を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋産業株式会社、
太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるP E Cホールディングス株式会社の子会社〕
海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. [米国]、太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、天津太平洋汽車部件有限公司[中国]、
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司[中国]

（バルブ製品事業）

当事業においては、タイヤバルブ・バルブコア製品、空調用の各種バルブをはじめとするバルブ関連製品、コンプレッサー関連製品、産業用・レジャー用マイコン制御機器などの電子機器製品ならびに T P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるP E Cホールディングス株式会社の子会社〕
海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、太平洋バルブ工業株式会社[韓国]、
太平洋エアコントロール工業株式会社[韓国]、
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司[中国]、PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA[ベルギー]

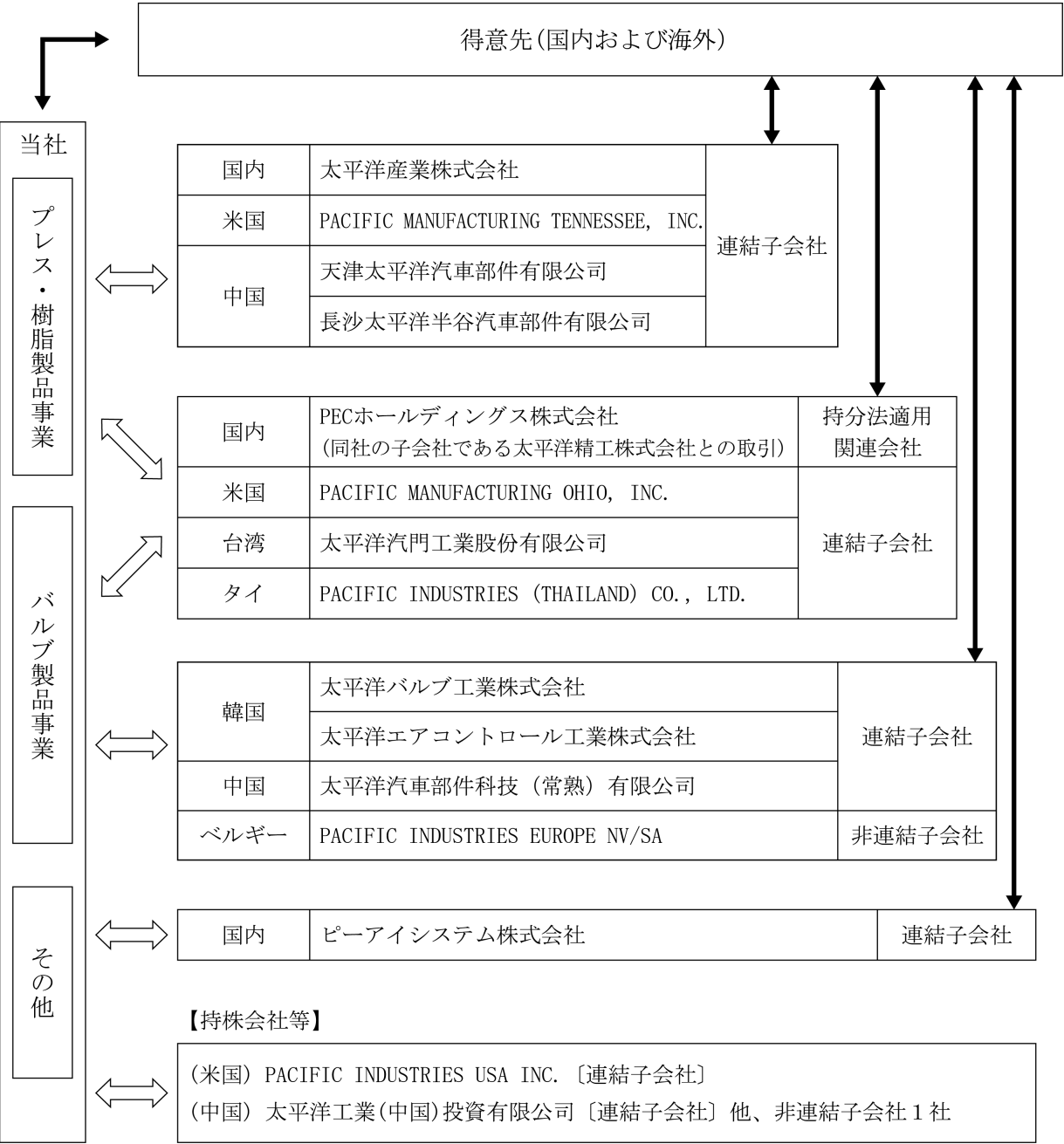
（その他）

コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買、損害保険の代理業務などを行っております。

〔主な関係会社〕

国内 … ピーアイシステム株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 ⇔は、製品・部品・役務等の内部取引の流れを示しております。
2 →は、得意先と当社を含む子会社・関連会社との取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ピーアイシステム㈱	岐阜県大垣市	35 百万円	その他	100.0	当社は、同社にコンピュータによる情報処理を委託し、ソフトウェア等の購入、および損害保険契約の取次ぎを委託しております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
太平洋産業㈱	岐阜県大垣市	48 百万円	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社より自動車用プレス製品の製造にあたって、一部製品の加工と部品の供給を受けております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (注) 3	米国 オハイオ州	62 百万米ドル	—	100.0	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の持株会社 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (注) 3 (注) 4	米国 オハイオ州	40 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブ、バルブコアおよびT P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (注) 3	米国 テネシー州	25 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
太平洋汽門工業股份有限公司 (注) 3	台湾 台中市	225 百万台湾元	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	99.5	当社は、同社に自動車用プレス・樹脂製品、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ チャチョンサオ県	360 百万バーツ	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	75.0	当社は、同社に自動車用樹脂金型、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結し、同社の銀行借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任……有
太平洋バルブ工業㈱ (注) 3	韓国 梁山市	8,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社とタイヤ用バルブ、バルブコア等および空調用バルブ関連製品の売買をしております。 役員の兼任……有
太平洋エアコントロール工業㈱ (注) 3	韓国 牙山市	50,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0 (8.0)	当社は、同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
天津太平洋汽車部件有限公司 (注) 3	中国 天津市	45 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。 役員の兼任……有
太平洋工業(中国)投資有限公司 (注) 3	中国 天津市	30 百万米ドル	—	100.0	中国子会社の統括管理会社 役員の兼任……有
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (注) 3	中国 長沙市	35 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	89.0 (88.1)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司 (注) 3	中国 常熟市	100 百万人民元	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にT P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
(持分法適用関連会社)					
P E C ホールディングス㈱	岐阜県大垣市	98 百万円	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	22.6	当社は、同社グループの製造した製品を販売しております。 役員の兼任……有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	27,156百万円	④純資産額	9,763百万円
	②経常利益	1,616	⑤総資産額	13,108
	③当期純利益	1,108		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	2,228 [434]
バルブ製品事業	1,004 [58]
その他	58 [2]
全社(共通)	156 [6]
合計	3,446 [500]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループ雇用の、常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,655 [188]	39.8	15.1	5,789

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	1,022 [127]
バルブ製品事業	494 [55]
全社(共通)	139 [6]
合計	1,655 [188]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、当社雇用の、常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、太平洋工業労働組合と称し、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing workers)東海に加盟しており、平成28年3月31日現在の組合員数は1,353人であります。

また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されていますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策を背景に企業業績の回復や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の下落、年明け以降の急速な円高・株安など、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方海外では、米国経済は堅調に推移し、欧州経済も緩やかな回復を見せる一方、中国経済は成長ペースが引き続き鈍化傾向となりました。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産は、日本、米国および中国において、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画『OCEAN-18』を推進し、環境に優しい製品・新技術・新工法の開発、多様な人材の育成と国内外の拠点整備などに取り組み、「トップクラスのグローバルな部品メーカー」を目指してまいりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は1,068億86百万円(前期比6.9%増)と増加し、利益面では、販売物量の増加や原価改善効果、円安に伴う為替差益等により、営業利益は78億69百万円(前期比13.0%増)、経常利益は90億13百万円(前期比3.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は71億14百万円(前期比6.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

主要顧客の自動車生産は、日本、米国および中国において比較的堅調に推移するとともに、円安による為替換算の影響も加わって、当事業全体の売上高は、744億61百万円(前期比8.6%増)と前期を大きく上回りました。利益面では、物量増加や原価改善などにより、営業利益は17億69百万円(前期比12.4%増)となりました。

(バルブ製品事業)

T PMS製品の販売が順調に推移したことに加え、円安による為替影響も追い風となり、当事業全体の売上高は、320億32百万円(前期比3.3%増)となりました。利益面では、円安に伴う為替差益や原価改善などにより、営業利益は61億14百万円(前期比13.5%増)となりました。

(その他)

その他は主に情報関連等のサービス事業から成っており、売上高は3億92百万円(前期比0.0%減)、営業利益は92百万円(前期比107.5%増)となりました。

なお、従来、連結子会社であった太平洋開発株式会社および太養興産株式会社(太平洋開発株式会社の子会社であり、当社の孫会社)は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動については、152億11百万円のキャッシュを獲得しました。一方、設備投資等による投資活動により127億54百万円のキャッシュを支出したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは24億56百万円のキャッシュの増加となりました。また、財務活動では配当金の支払等の支出が借入金による純収入を上回り、2億36百万円のキャッシュを支出しました。上記の他、現金及び現金同等物に係る換算差額、連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額を加味した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17億31百万円増加し、142億9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、152億11百万円の収入（前期は111億30百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益88億59百万円、減価償却費80億3百万円による増加と、法人税等の支払額又は還付額14億16百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、127億54百万円の支出（前期は153億70百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出125億49百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億36百万円の支出（前期は18億12百万円の支出）となりました。これは主に借入金による純収入19億98百万円による増加と、配当金の支払額15億11百万円、長期購入未払金の減少4億14百万円による減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
プレス・樹脂製品事業	73,028	9.7
バルブ製品事業	31,189	2.4
合計	104,218	7.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他については、生産実績の把握が困難でありますのでその記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、プレス・樹脂製品事業、その他の一部で受注生産を行っておりますが、受注額および受注残高が少額であるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プレス・樹脂製品事業	74,461	8.6
バルブ製品事業	32,032	3.3
その他	392	△0.0
合計	106,886	6.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	38,169	38.2	39,856	37.3

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はメーカーとして、技術開発に努め、お客様の要望に応えた高いレベルの商品を提供するとともに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と内部統制に努め、社会、株主・顧客、そして従業員など、世界とそれぞれの地域ですべてのステークホルダーから期待される「グローバルな良い会社」であり続けることを使命とし、当社グループ全体の企業価値向上を目指して活動しております。

当社グループの主要事業分野であります自動車産業におきましては、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーやコンパクトカーへの構造転換が進んでおります。また、世界の自動車市場は、国内は横這いもしくは漸減傾向、海外は増加傾向であり、特に中国やアジアなどの新興国および欧米市場が伸長する見込みであります。

こうした中、当社グループでは中期経営計画『OCEAN-18』を推進し、環境に優しい製品・新技術・新工法の開発、多様な人材の育成と国内外の拠点整備などに取り組みます。また、企業の社会的責任・コーポレートガバナンス体制も拡充し、将来の飛躍に向けた成長基盤を構築してまいります。

刻々と変化する状況を総合的な視点で判断し、スピード感を持って課題に取り組み、更なる企業価値向上と融合経営の実現を目指します。

なお、地震等の災害を含めた様々な事業のリスクに対してリスクマネジメントの推進、事業継続計画（BCP）の整備と拡充を進め、さらなる危機管理体制の強化を図ってまいります。

具体的には、次の5項目について、取り組んでまいります。

- ①有事体制を整え、選択と集中による基盤戦略構築により、グループの企業体質を革新し『連結経営』から『融合経営』を目指してまいります。
- ②「技術」については、固有技術の更なる深化と融合により、既存事業の競争力強化と高付加価値製品への構造転換を継続してまいります。
- ③「海外」については、お客様のグローバル戦略に柔軟にお応えできるよう、当社グループの国内外拠点の再編を図ります。
- ④「ものづくり」の技術・技能の伝承と安全・品質の確保とともに、次世代人材・海外人材の育成「人づくりとワークライフバランス」を着実に進め、事業戦略を支える基盤の強化を図ります。
- ⑤「環境」については、地球に優しい製品・工法・技術の開発、環境負荷の低減に配慮したものづくりを着実に進め、環境保全に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 日本および世界の経済情勢

当社グループの海外売上高は、アジア23%、北米25%をはじめ連結売上高全体の約52%を占め、今後も増加が見込まれます。また、海外5カ国に生産拠点があり、少なからず、世界の経済情勢の影響を受けることとなります。

日本経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策により、緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の下落、年明け以降の急速な円高・株安など、依然として先行き不透明な状況にあります。また、海外では、米国経済は堅調に推移し、欧州経済も穏やかな回復を見せる一方、中国経済は成長ペースが引き続き鈍化傾向にあり、これら日本および世界経済の動向が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の集中

当社グループは、特定の取引先への依存度が高くなっております(トヨタ自動車株式会社をはじめとする取引先上位5社に対する売上高は、全体のおよそ54%を占めております。)。何らかの理由により、主要得意先からの注文が減少した場合、当社グループは大きな影響を受けることとなります。

また、当社グループは、製造の一部については外注先に依存しており、売上原価に占める外注加工費の割合はおよそ6%であります。当社グループは、得意先への供給責任に支障を来さぬよう、経営面・技術面から指導を行っておりますが、経済環境によっては不測の事態もあり得ることから、当社グループの製品供給に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループでは、「トップクラスのグローバルな部品メーカー」をめざし、中期経営計画『OCEAN-18』達成に向け、将来の飛躍に向けた成長基盤の構築を進めております。

当社グループは、今後も継続して魅力ある製品を開発できると考えておりますが、当社グループが属する自動車関連業界の技術的な進歩をはじめとする急速な変化に対応できず、魅力ある新製品を開発できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界は厳しい価格競争下にあります。こうした価格競争に対処すべく、品質・コストを造り込む技術開発、顧客ニーズにマッチした新製品・新技術の開発を進め、総コスト削減活動に取り組んでおりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。競合他社に対し、有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質不具合

当社グループは、お客様に満足していただける高品質な製品を提供するため、設計・生産準備の段階から品質の造り込みを行うとともに、各工程で徹底した品質チェックを行い、グローバル基準での品質保証体制を構築しています。

しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来において重大な品質問題が発生しないという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開に潜在するリスク

当社グループは、アジア・米国に事業を展開しておりますが、これらの海外においては、①予期せぬ法制・税制の変更、②輸出・輸入規制の変更、③社会的インフラ未整備に伴う操業への悪影響およびこれに伴う顧客の信用失墜、④外国為替規制、⑤テロなどによる政治的・社会的混乱などのリスクを内在しており、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動

為替の変動は、①当社および当社グループ各社の外貨建て取引の売上高・原価、資産・負債およびキャッシュ・フロー、②連結財務諸表における、海外に所在する当社グループ各社の売上高・原価、資産・負債の現地通貨の円換算額の二つの側面で影響を及ぼします。

当社グループは、短期的には為替予約などにより、為替レートの変動の影響を限定する努力を行っていますが、中長期的には当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動

当連結会計年度末における有利子負債は、当社グループ全体で274億円であります。当社グループは、長期借入金(概ね固定金利)と短期借入金(変動金利)を適宜組み合わせ、金利変動リスクを低減するよう努めておりますが、今後金利水準が上昇しますと、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料の調達

当社グループは、鉄鋼材をはじめ黄銅材などの金属材料、ゴム材、樹脂材などの化学材料を原材料として使用しております。これら原材料の需給の逼迫や供給能力の制約等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になった場合や、商品市況価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や販売価格への転嫁などにより吸収できない場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務・費用

当社グループの退職給付債務は、割引率などを前提とした数理計算により算出しております。また、退職給付費用につきましては、数理計算から求められる費用から年金資産額とその期待運用収益率から求められる期待運用収益を控除して算出しております。

割引率・期待運用収益率などの前提が実際と異なる場合、数理計算上の差異を生じ、将来の期間に認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。また、当社においては退職給付制度の60%を占める企業年金(確定給付年金制度)に積立不足を生じた場合は、その補填を要することから、キャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用

当社グループにおいては、営業利益で若干赤字の子会社があり、現在、営業利益段階での黒字化を目指して経営努力をしておりますが、今後その成否によっては、減損損失の計上を要する可能性があります。

(12) サイバーテロ

当社グループは、生産管理などの管理業務、会計システム、社内・外の情報伝達などにITネットワークを活用しております。近年、ウイルスの蔓延やハッカーなどによるサイバーテロの危険が増大しております。当社グループは、万全の対策を行っておりますが、完全なリスクの排除は困難なことから、当社グループの情報漏洩・破壊やネットワークの機能マヒなどにより、生産・販売業務、管理業務などに多大の影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害などの影響

当社グループは、地震などの自然災害により、多大な損害を受ける可能性があります。特に、東海・東南海・南海地震の震源域に比較的近い岐阜県内に主要工場を有していることから、順次地震対策を推進しておりますものの、実際にこれらの地震が発生した場合は、操業の停止、多額の復旧費用など、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、地球環境の保全は企業の責務と認識し、ISO14001を取得するなど、環境負荷の低減・事故の防止に努めておりますが、不測の事態、不測の環境汚染事故を生じる可能性もあり、当社グループの業績などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発組織は、お客様に密着した研究開発を行う各事業部の技術部門・生産技術部門と、将来を見据えた研究開発を行う技術企画センターの技術開発部で構成され、社内関連部門間の相互連携を図り、専門メーカー・大学・研究機関など産学官を含めた開発体制により、新製品開発、新材料、新工法の開発を進めるとともに、開発スピードの向上を図っております。

また、ソフトウェアの研究開発は子会社のピーアイシステム株式会社で行い、これらの成果を関係会社に技術移転することにより、グループ全体の技術力の向上を図っております。

セグメント別の当連結会計年度の研究開発活動は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

当事業の研究開発は、技術企画センターの技術開発部およびプレス樹脂事業部のプレス技術部と樹脂技術部で行いました。プレス製品では自動車用プレス部品の軽量化技術開発に取り組んだ結果、新型レクサスR Xに搭載されたフーードロックフック・リンフォースメント、バックドア・リンフォースメントにおいて、トヨタ自動車殿より摩擦撹拌接合技術を評価され、『プロジェクト表彰』を受賞しました。

また、樹脂製品では、軽量化、意匠性向上のための構造および成形技術等の研究開発に取り組んだ結果、新型レクサスR Xに搭載されたセレクトابل・カラートリムホイールにおいて、トヨタ自動車殿より高意匠性、軽量化、低コストを評価され、『プロジェクト表彰』を受賞しました。

研究開発費の金額は、2億14百万円であります。

(バルブ製品事業)

当事業の研究開発は、バルブ・TPMS事業部の技術部および生産技術部で行いました。

タイヤバルブ・TPMS製品では、従来のタイヤバルブ同様にゴムの反発力でタイヤリムに固定・密着するスナップインタイプTPMSの開発を行いました。カーエアコン用バルブ製品では、燃料電池自動車（FCV）用リリーフバルブを開発し、日刊工業新聞の超モノづくり部品大賞において、高圧ガスのシール、制御技術が評価され、『環境関連部品賞』を受賞しました。また、高精度プレス製品では、ATトランスミッション用のハブの開発を行いました。

研究開発費の金額は、5億75百万円であります。

(その他)

当事業の研究開発は、タブレットを利用したNFC拡張機器（PNEXTA）と応用アプリケーション、サーバー監視装置（pmoni）の開発、TPMS応用製品のファームウェアの開発を行いました。

研究開発費の金額は、4百万円であります。

(全社共通)

技術企画センターでは、将来の自動車社会における環境対応などグローバルなニーズと将来の顧客ニーズに応えるため、新製品実現に必要な要素技術、新材料および加工技術の開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、主な研究開発として、以下の基礎研究開発を実施しております。

- ・複合材料の研究開発。
- ・金属塑性加工技術、接合技術の研究開発。
- ・無線通信応用製品の開発。
- ・環境負荷物質削減および使用材料低減による環境にやさしい製品・工法の開発。

研究開発費の金額は、1億49百万円であります。

以上、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、9億43百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績に関する分析

（売上高）

主要顧客の自動車生産は、日本、米国および中国において、比較的堅調に推移いたしました。以上の結果、売上高は1,068億86百万円と前連結会計年度に比し69億34百万円（6.9%）増加し、4期連続の増収となり過去最高の売上高となりました。

（利益）

販売物量の増加や原価改善効果、円安に伴う為替差益等により、売上総利益は159億75百万円となりました。また、この売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は78億69百万円となり、前連結会計年度に比し9億7百万円（13.0%）の増益となりました。

営業外損益は、受取利息・配当金から支払利息を差し引いた金融収支は5億円の収益となり、持分法による投資利益も7億96百万円となったことにより、11億44百万円の利益計上となりました。

以上の結果、経常利益は90億13百万円と前連結会計年度に比し3億22百万円（3.7%）の増益となりました。

特別損益は、1億54百万円の損失となりました。これは主に特別損失として、固定資産除売却損1億44百万円を計上したことによります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は88億59百万円となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額などの法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は71億14百万円と前連結会計年度に比し3億99百万円（6.0%）の増益となりました。

（２）財政状態に関する分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、1,299億54百万円となり前連結会計年度末に比し37億40百万円（2.8%）減少しました。流動資産は前連結会計年度末比12億88百万円（3.3%）増加の406億70百万円、固定資産は前連結会計年度末比50億29百万円（5.3%）減少の892億83百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、市場価格のある株式の株価下落等により、投資有価証券が前連結会計年度末比58億11百万円（18.9%）減少の249億24百万円となったことによるものであります。

なお、繰延税金資産は、回収可能性を十分に検討し、流動資産に8億80百万円、固定資産に1億91百万円計上しております。

（負債）

当連結会計年度末の負債の合計は567億10百万円となり、前連結会計年度末に比し15億25百万円（2.6%）減少しました。流動負債は前連結会計年度末比12億91百万円（4.5%）増加の301億4百万円、固定負債は前連結会計年度末比28億16百万円（9.6%）減少の266億5百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債の減少によるものであります。

なお、有利子負債は、総額274億45百万円であり、前連結会計年度末比14億28百万円増加しております。その内訳は、短期借入金34億80百万円（前連結会計年度末比2億18百万円減少）、1年内返済予定を含む長期借入金182億54百万円（前連結会計年度末比20億27百万円増加）、転換社債型新株予約権付社債56億35百万円（前連結会計年度末比3億65百万円減少）、九州工場における土地購入未払金（固定負債その他等）75百万円であります。短期借入金は主に運転資金に、長期借入金および転換社債型新株予約権付社債は主に設備資金に充当することとしております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産（新株予約権および非支配株主持分を除く）の合計は、723億58百万円となり前連結会計年度末に比し17億83百万円（2.4%）減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が前連結会計年度末比57億54百万円（13.1%）増加しましたが、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比42億35百万円（28.6%）、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比28億32百万円（49.7%）減少したことによります。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローで152億11百万円のキャッシュを獲得し、投資活動によるキャッシュ・フローで127億54百万円のキャッシュを支出し、また、財務活動によるキャッシュ・フローで2億36百万円を支出しました。結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し17億31百万円増加し、142億9百万円となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率（%）	44.1	49.6	49.5	55.5	55.7
時価ベースの自己資本比率（%）	30.9	31.0	31.7	39.4	47.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	3.2	2.0	2.5	2.3	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	21.1	33.1	42.0	52.7	89.5
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）	44	2,529	△60	△4,240	2,456

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フローの営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債（転換社債型新株予約権付社債を含む）を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当連結会計年度は中期経営計画『OCEAN-18』を推進する中で、日本・米国・中国の拠点整備や生産準備への設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	7,808	△39.4
バルブ製品事業	4,220	66.8
その他	40	△36.0
計	12,070	△22.0
消去	(82)	—
連結合計	11,988	△22.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(プレス・樹脂製品事業)

国内につきましては、栗原工場におけるプレス設備導入や自動車の新型モデル用金型等の新製品対応・増産を中心に、総額52億92百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、米国・テネシー州におけるプレス設備導入やタイにおける樹脂設備導入を中心に、総額25億16百万円の投資を実施しました。

(バルブ製品事業)

国内につきましては、高精度プレス事業に関する新製品対応やT P M S 本体組立ラインの増設を中心に、総額21億4百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、中国・常熟におけるT P M S 工場新設およびの組立ラインの導入を中心に、総額21億16百万円の投資を実施しました。

(その他)

コンピュータ関連機器投資を中心に総額40百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却はありませんが、経常的に発生する機械装置・金型を中心とした設備更新による固定資産除売却損は144百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
西大垣工場 (岐阜県大垣 市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	991	1,171	1,538	1,564 (99,345) [1,659]	87	2,397	7,749	590
東大垣工場 (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,169	2,702	400	230 (78,868)	7	161	5,671	295
養老工場 (岐阜県養老 郡養老町)	プレス・ 樹脂製品 事業および バルブ製 品事業	自動車用 部品・バル ブ関連製 品等製造 設備	264	652	20	55 (25,979)	13	1,078	2,084	93
九州工場 (福岡県鞍手 郡小竹町)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	1,433	831	336	226 (32,396)	123	32	2,984	52
栗原工場、 若柳工場 (宮城県栗原 市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	1,637	1,446	347	272 (88,961) [16,922]	7	222	3,932	74
北大垣工場 (岐阜県安八 郡神戸町) (注3)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	468	2,841	76	300 (96,677) [6,050]	192	161	4,041	369
美濃工場 (岐阜県美濃 市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	165	321	4	158 (46,159)	—	22	671	80
本社等 (注3) (注5)	全社	その他 設備	689	46	114	776 (23,719) [10,337]	13	—	1,640	102

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋産業 ㈱ (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	108	14	1	129 (8,593)	—	—	253	19
ピーアイシ ステム㈱ (岐阜県大垣 市) (注4)	その他	コンピュ ータ関連 機器	1	0	20	1 (282) [3,499]	14	—	38	58

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国 オハイ オ州)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	2,515	2,025	27	229 (182,200)	—	187	4,986	528
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国 テネシ ー州)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	2,191	1,565	38	— (—) [167,584]	—	1,106	4,901	42
太平洋汽門 工業股份 有限公司 (台湾 台中市)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	209	433	116	221 (21,193)	—	30	1,011	281
太平洋バルブ 工業(株)(韓国 梁山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	111	140	12	245 (15,033)	—	8	517	80
太平洋エアコ ントロール工 業(株)(韓国 牙 山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造製品	1,216	3,239	176	695 (18,120)	—	86	5,414	186
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ チャチ ョンサオ県)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	710	722	182	133 (19,040)	2	48	1,799	240
天津太平洋 汽車部件 有限公司 (中国 天津市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	1,960	2,705	750	— (—) [52,884]	—	94	5,511	222
長沙太平洋半 谷汽車部件有 限公司 (中国 長沙市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	688	1,523	636	— (—) [30,298]	—	26	2,874	95
太平洋汽車部 件科技(常熟) 有限公司 (中国 常熟市) (注3)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	982	—	12	— (—) [26,586]	—	742	1,737	23

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は各社の帳簿価額であり、未実現利益の消去前の金額であります。
3 []内の面積㎡は賃借中の資産であり、外数であります。
4 ピーアイシステム(株)における[]内の土地の面積㎡は、当社から賃借しているものであります。
5 本社等は、主に本社(岐阜県大垣市)について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	西大垣工場(岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	6,011	2,101	自己資金	平成27年5月	平成30年9月	生産能力に重要な変動はありません。
	東大垣工場(岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	2,555	457	自己資金	平成27年8月	平成31年3月	〃
	養老工場(岐阜県養老郡養老町)	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品対応等	4,489	1,078	自己資金	平成26年10月	平成30年5月	高精度プレス製品の生産能力100%増加。
	栗原工場 若柳工場(宮城県栗原市)	プレス・樹脂製品事業	合理化等	352	222	自己資金	平成28年3月	平成29年4月	生産能力に重要な変動はありません。
	九州工場(福岡県鞍手郡小竹町)	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	421	32	自己資金	平成28年3月	平成29年8月	〃
	北大垣工場(岐阜県安八郡神戸町)	バルブ製品事業	新製品対応等	1,541	161	自己資金	平成25年6月	平成30年4月	〃
	美濃工場(岐阜県美濃市)	バルブ製品事業	維持更新等	682	22	自己資金	平成26年12月	平成29年10月	〃
	本社等	全社	維持更新等	204	—	自己資金	平成28年2月	平成29年5月	〃
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国オハイオ州	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	維持更新等	460	187	自己資金および借入金	平成28年4月	平成29年3月	〃
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	米国テネシー州	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	2,264	1,106	自己資金および借入金	平成26年6月	平成29年7月	プレス製品生産設備の導入。(前年からの継続)
太平洋汽門工業股份有限公司	台湾台中市	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	維持更新等	426	30	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	生産能力に重要な変動はありません。
太平洋バルブ工業(株)	韓国梁山市	バルブ製品事業	維持更新等	29	8	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	〃
太平洋エアコンコントロール工業(株)	韓国牙山市	バルブ製品事業	維持更新等	678	86	自己資金および借入金	平成28年1月	平成28年12月	〃
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイチャチョンサオ県	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	維持更新等	217	48	自己資金および借入金	平成28年4月	平成29年3月	〃
天津太平洋汽車部件有限公司	中国天津市	プレス・樹脂製品事業	維持更新等	522	94	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	〃
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司	中国長沙市	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	1,262	26	自己資金および借入金	平成28年1月	平成29年5月	プレス製品生産設備の導入。
太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司	中国常熟市	バルブ製品事業	新製品対応等	961	742	自己資金および借入金	平成26年7月	平成29年3月	TPMS(直接式タイヤ空気圧監視システム)製品生産設備の導入。(前年からの継続)

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,051,262	55,051,262	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	55,051,262	55,051,262	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	689 (注) 1	689 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,900 (注) 2	68,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成73年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423円 資本組入額 212円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

平成24年 6 月23日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	580 (注) 1	580 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000 (注) 2	58,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 2 日 ～平成24年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398円 資本組入額 199円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

平成25年 6 月15日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	518 (注) 1	518 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,800 (注) 2	51,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 2 日 ～平成25年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673円 資本組入額 337円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

平成26年 6 月14日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	543 (注) 1	543 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,300 (注) 2	54,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月 2 日 ～平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666円 資本組入額 333円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

平成27年 6 月13日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	583 (注) 1	583 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,300 (注) 2	58,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月 4 日 ～平成27年 8 月 3 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,158円 資本組入額 579円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
- $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$
- なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。
- また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
- 新株予約権の取得事項に準じて決定する。

②会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月19日発行）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,635	5,635
新株予約権の数(個)	5,635	5,635
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,251,386(注)1	6,251,386(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901.4(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成31年3月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901.4円 資本組入額 451円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本新株予約権付社債についての社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権付社債についての各社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。ただし(注)5において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。）は、当初金906円とする。ただし転換価額は次号(1)乃至(4)に定めるところにより調整されることがある。

転換価額の調整

- (1)① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ② 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ) 時価（本号(3)③に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。
- 調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。
- 調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。
- 調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とし、新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日とする。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- (ニ) 上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他当社の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2)① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、17,648円に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度および比率は当社および社債管理者との間の協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成28年3月31日に終了する事業年度	1.44
平成29年3月31日に終了する事業年度	1.73
平成30年3月31日に終了する事業年度	2.07

- ③ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。
- ① 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。
 - ② 転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ③ 転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号(1)②(ニ)の場合は当該基準日）または(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ④ 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号(1)または(4)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数含まないものとする。
- (4) 本号(1)または(2)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本号(1)、(2)または(4)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本号(1)②(ニ)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (6) 平成28年6月18日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき14円とする剰余金の配当に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき26円となったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整条項の適用により、平成28年7月10日以降の転換価額は898.8円となる。
- 3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日およびその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日
 - (3) 平成31年3月15日以前に本新株予約権付社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の前営業日以降（ただし、当該償還期日が銀行休業日にあたるときは、その2営業日前以降）
 - (4) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号(1)乃至(9)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債に係る債務を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本号(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)2「転換価額の調整」(1)乃至(4)に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
(注)4に準じて決定する。
- (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	404,915	55,051,262	182	4,502	182	4,758

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	33	30	107	141	1	3,478	3,790	—
所有株式数 （単元）	—	227,228	3,060	74,278	97,234	10	148,456	550,266	24,662
所有株式数 の割合（％）	—	41.29	0.56	13.50	17.67	0.00	26.98	100.00	—

(注) 自己株式 588,157株は、「個人その他」の欄に5,881単元、「単元未満株式の状況」の欄に57株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,206	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.86
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資金管理サービス 信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.85
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,619	4.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,359	4.28
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資金管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	4.26
P E Cホールディングス株式会社	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987	3.60
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,891	3.43
太平洋工業取引先持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	1,814	3.29
太平洋工業社員持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	1,433	2.60
計	—	23,010	41.79

(注) 1 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が平成28年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,114,230	3.70
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	946,284	1.64
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	699,500	1.27

2 平成27年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	2,796,800	5.12

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,438,500	544,385	—
単元未満株式	普通株式 24,662	—	—
発行済株式総数	55,051,262	—	—
総株主の議決権	—	544,385	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100番地	588,100	—	588,100	1.06
計	—	588,100	—	588,100	1.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月18日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年6月23日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月23日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月15日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成25年6月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月14日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成26年6月14日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成27年6月13日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成27年6月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成28年6月18日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成28年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名および当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	33,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成78年8月1日
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）

の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	549	642,474
当期間における取得自己株式	35	35,805

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	84,900	25,031,948	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	588,157	—	588,192	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当期の年間配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、前期から2円増配し、1株につき26円としております。これにより、期末配当は、1株につき14円となります。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月29日 取締役会決議	649	12
平成28年6月18日 定時株主総会決議	762	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	536	589	890	1,045	1,410
最低(円)	320	411	508	617	940

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,397	1,373	1,410	1,337	1,262	1,153
最低(円)	1,183	1,273	1,248	1,110	940	976

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	CSR担当	小川 信也	昭和22年9月8日生	昭和48年4月 昭和56年1月 昭和56年2月 昭和58年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 平成元年3月 平成2年2月 平成2年6月 平成8年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 同社退社 当社入社 購買部長 取締役購買部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注4)	614
取締役副社長	社長補佐、プレス・樹脂事業部事業部長、原価担当	石塚 隆行	昭和23年12月16日生	昭和48年5月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成27年6月	当社入社 プレス樹脂事業部営業部部長 執行役員プレス樹脂事業部副事業部長 執行役員営業本部副本部長 常務執行役員営業本部副本部長 常務執行役員事業本部副本部長第一事業部事業部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長(現任)	(注4)	25
取締役専務執行役員	技術企画センター・センター長、プレス・樹脂事業部副事業部長、技術・品質保証・QMS担当	鈴木 克也	昭和30年8月26日生	昭和54年4月 平成10年1月 平成14年1月 平成15年1月 平成17年1月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)第8生技部第2プレス技術室室長 トヨタ自動車(株)堤工場車体部長 トヨタ自動車(株)プレス生技部長 トヨタ自動車(株)田原工場車体部長 当社へ出向 常務執行役員社長付 トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	16
取締役専務執行役員(注1)	管理企画センター・センター長、生産企画センター・センター長、企業倫理・安全衛生・情報システム・環境・EMS・危機管理・ものづくり担当	小川 哲史	昭和53年8月16日生	平成17年4月 平成22年12月 平成23年1月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社退社 当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	パルプ・TPMS事業部事業部長、技術企画センター副センター長	粥 川 久	昭和32年10月24日生	平成55年3月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注4)	35
取締役 (注2)		黒 川 博	昭和19年6月28日生	平成3年4月 平成7年4月 平成13年12月 平成15年2月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年4年	岐阜経済大学経済学部教授 岐阜経済大学経営学部教授 岐阜経済大学経営学部長 岐阜経済大学学長 当社取締役(現任) 岐阜県立看護大学非常勤講師(現任) 岐阜経済大学名誉教授(現任)	(注4)	—
取締役 (注2)		本 島 修	昭和23年12月5日生	昭和62年7月 昭和63年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年5月 平成22年7月 平成25年6月 平成27年3月 平成27年6月 平成27年12月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授 名古屋大学プラズマ研究所教授 文部省科学官 大学共同利用機関核融合科学研究所所長 大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長 スウェーデン王立科学工学アカデミー会員(現任) 大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授(現任) 未来エネルギー研究協会会長(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)機構長 総合研究大学院大学名誉教授(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)名誉機構長(現任) 当社取締役(現任) 中部大学学事顧問(現任)	(注4)	—
常勤監査役		永 田 博	昭和22年3月7日生	昭和44年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 タイヤパルプ事業部技術部長 理事タイヤパルプ事業部副事業部長 理事第二事業部副事業部長 執行役員TPMS事業部副事業部長 常勤監査役(現任)	(注5)	20
常勤監査役		藤 井 康 彦	昭和29年4月11日生	昭和52年4月 平成14年4月 平成21年6月 平成22年1月 平成26年4月 平成28年1月 平成28年6月	当社入社 制御機器事業部技術部長 理事技術本部副本部長 理事TPMS事業部副事業部長 TPMS事業部品質保証部長 パルプ・TPMS事業部管理部主査 常勤監査役(現任)	(注5)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注3)		高 橋 勝 弘	昭和18年12月20日生	昭和63年7月 平成9年6月 平成9年8月 平成20年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 監査法人トーマツ退社 公認会計士高橋勝弘会計事務所開設・所長(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
監査役 (注3)		榑 原 章 夫	昭和15年12月15日生	昭和52年4月 昭和52年4月 昭和54年4月 昭和58年4月 平成16年2月 平成28年6月	弁護士登録 小栗法律事務所入所 ヤマダ・コンデミー・トーマス・アンド・ディー・ン法律事務所入所 榑原章夫法律事務所開設・所長 弁護士法人清和設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
計							781

- (注) 1 取締役専務執行役員小川哲史は、代表取締役社長小川信也の長男であります。
2 取締役黒川博および本島修の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役高橋勝弘および榑原章夫の両氏は、社外監査役であります。
4 平成28年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 平成28年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金 城 俊 夫	昭和7年8月9日生	昭和63年4月 平成7年6月 平成13年5月 平成13年7月 平成14年6月 平成20年6月	岐阜大学農学部長 岐阜大学学長 岐阜大学名誉教授(現任) (財)岐阜県研究開発財団理事長 当社監査役就任 当社監査役退任	—

- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確化し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記、鈴木克也、小川哲史、粥川久の3名の他、バルブ・TPMS事業部副事業部長 白田隆幸、プレス・樹脂事業部副事業部長、管理企画センター副センター長 野田照実、プレス・樹脂事業部副事業部長、中国事業担当 森義男、管理企画センター副センター長、経営企画・財務担当 浅野晴紀、プレス・樹脂事業部副事業部長、北米事業担当 林一也、バルブ・TPMS事業部副事業部長、管理企画センター副センター長 栗田雅隆の計9名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※基本的な考え方

当社は、経営理念に「オープンでクリエイティブな経営」、「e-companyの実現」を掲げるとともに、長期ビジョン「PACIFIC GLOBAL VISION 2020」の実現に向けた具体的アクションプランとして、2018年度を最終年度とする中期経営計画「OCEAN-18」を推進し、「トップクラスのグローバルな部品メーカー」を目指しております。その実現のためには、法令はもとよりその精神を遵守するとともに、公正かつ透明性のある経営を実践していくことが重要と考え、株主・取引先・従業員・地域の皆さまからの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話を進めてまいります。

①提出会社の企業統治の体制の概要等

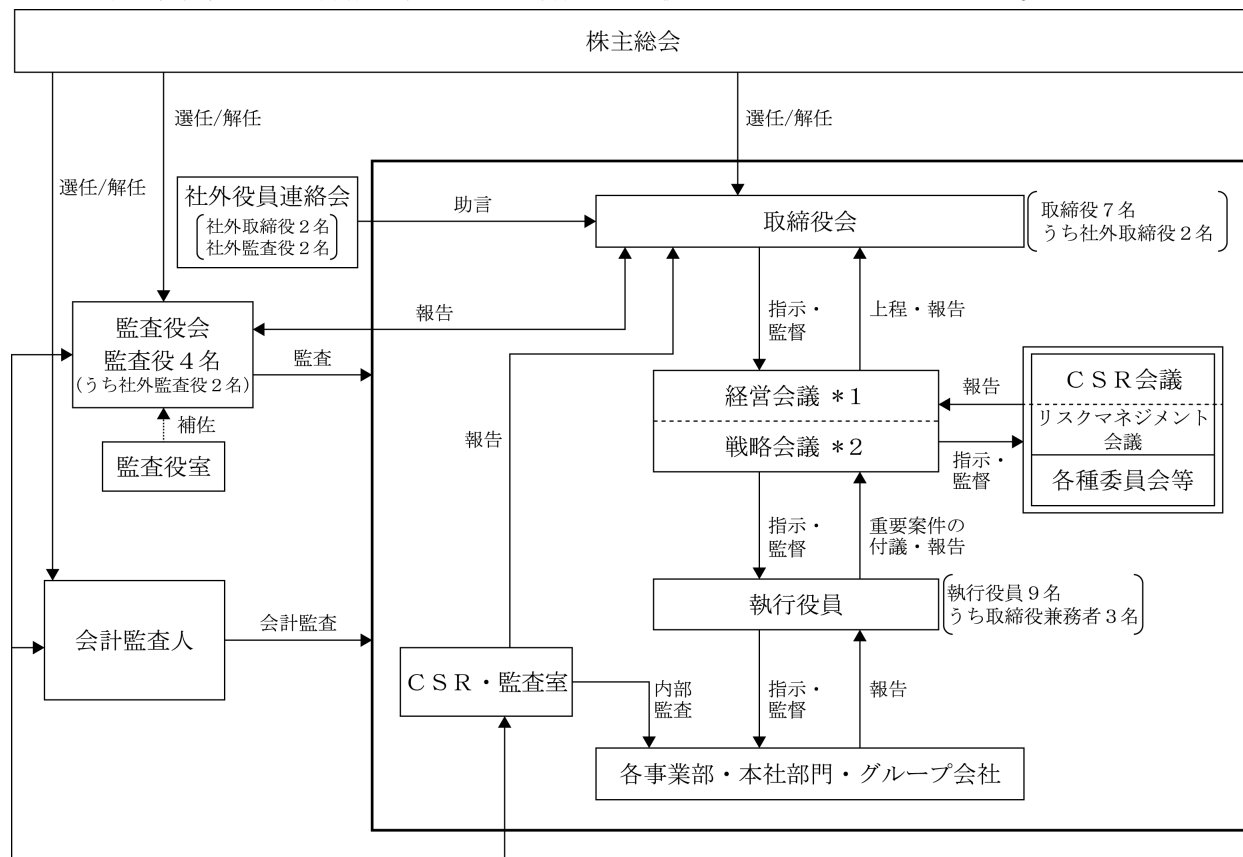
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

経営管理組織としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加えて、戦略会議・経営会議において経営上の重要案件および経営戦略等の審議・検討を実施しております。

また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行の監督を行う機関と位置付け、社外取締役2名を選任するとともに、経営環境の変化への機動的な対応を可能とするために取締役の任期を1年、取締役の数は7名としております。社外取締役につきましては、平成27年6月の定時株主総会において1名増員し、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、監査役会設置会社として、社外監査役2名を含めた監査役4名が内部監査部門と緊密な連携を保ち効率的な監査を行うことにより業務の適正を確保しております。

当社の経営管理体制（平成28年6月18日以降）を示す模式図は以下のとおりであります。



連携

* 1 : 取締役、監査役および執行役員で構成

* 2 : 取締役で構成

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月11日の取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備し、有効性をさらに高めるために適宜見直しを行っております。

また、平成18年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（第24条の4の4第1項）の適用を受け、当社では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

当期の整備・運用状況については、平成28年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して評価し、当社の内部統制が有効であると判断した旨を内部統制報告書に記載しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、会社の委員会組織、ワーキングチームおよび各部門がリスクの抽出・分析・評価を行い、行動計画を策定・実行しております。取締役から成るリスクマネジメント会議において、これらの活動状況をフォローし、全社横断的なリスク管理を行っております。PDCAサイクルを回すことにより、リスクの未然防止や低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれにおいても、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 子会社への対応

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保しております。コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙しております。子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行っております。

また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行っております。

②内部監査および監査役監査

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的な会合をもっております。

常勤監査役は、毎月開催している取締役、監査役および執行役員で構成される経営会議に出席し、監査役会では、経営会議で決議された取締役会議案について、事前審議を行っております。

会計監査人と監査役は、期初において相互に監査計画を提示し意見交換を行っております。第2四半期末および期末時は、報告会を開催し、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。更に期中においても、会計監査人から監査指摘事項や当社の課題について報告を受け、意見交換を行っております。

また、CSR・監査室（人員4名）においては、内部業務監査の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行っており、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲を拡充しております。

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように、定期的に情報交換会を開催しております。

③提出会社の社外役員について

当社の社外役員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

社外取締役黒川博氏は、経済・経営に関する専門家として豊富な経験と高い学識を有するとともに、学長として大学の経営に携わるなど経営に関する高度な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である岐阜経済大学と当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。社外取締役本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務め、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である大学共同利用機関核融合科学研究所等と当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、社外監査役高橋勝弘氏は、公認会計士として企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である高橋勝弘会計事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。社外監査役榊原章夫氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な国際経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である弁護士法人清和と当社との間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準と同一の基準を設けております。当該基準に従い、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を社外取締役または社外監査役の選任候補者としております。

社外取締役は、経営や環境・技術に関する専門的な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した立場から、経営判断の透明性、客観性をチェックする機能を担っております。社外監査役は、公認会計士や弁護士・経理事務経験者としての専門性と豊富な知識に基づく視点を監査に活かすとともに、経営を監視し業務の適正性を確保する機能を担っております。

④役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	305	194	42	69	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	38	—	—	4	2
社外役員	20	18	—	—	1	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

重要なものはないため、記載はしていません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と手続き

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

基本報酬につきましては、株主総会で承認された年額報酬限度額の範囲内で、「役員報酬規程」の基準に基づいて、役員の職位ごとに決定しております。

また、役員賞与につきましては、業績連動型賞与制度を導入しており、社外取締役を除く取締役に対し、取締役の業務向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経常利益率と連結株主資本当期純利益率を指標とした方法により算定しております。

平成23年6月より、社外取締役を除く取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、その代替として、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、取締役の報酬等の額とは別枠で年額50百万円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。また、退職慰労金制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、打ち切り支給することとし、取締役退任時に支給することとしております。

なお、社外取締役および監査役に対する役員退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金規則」を定め、職位と在籍年数等により支給見込額を算出しております。支給にあたっては、株主総会の承認を得て、社外取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、支給額を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、平成27年6月13日開催の株主総会において、毎月支給する固定報酬と連結会計年度の業績に連動する報酬を合算し年額400百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）、また、監査役の報酬等の額につきましては、毎月支給する固定報酬として年額70百万円以内と承認されております。

取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとしております。

ホ 役員の選任・指名に関する方針と手続き

社長、副社長など経営陣幹部および取締役候補の選任・指名につきましては、各事業部門をカバーできるバランスを確保しつつ、迅速・果断な意思決定が行えるよう、総合的に検討しております。監査役候補の指名につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解等の観点から、総合的に検討しております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18,218 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,025,017	16,975	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	443,811	2,137	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	784,064	972	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	1,684,708	640	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	565	取引関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	1,266,557	558	取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業株式会社	208,299	462	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	316	取引関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	346,880	208	取引関係の維持・強化のため
株式会社丸順	463,950	148	取引関係の維持・強化のため
東洋ゴム工業株式会社	65,022	140	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	180,866	89	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	50,000	71	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
中央自動車工業株式会社	71,361	57	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
豊田通商株式会社	13,340	42	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
スズキ株式会社	10,500	37	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
リンナイ株式会社	2,160	19	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
ダイハツ工業株式会社	10,000	18	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
第一生命保険株式会社	10,100	17	取引関係の維持・強化のため
株式会社御園座	40,000	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社CKサンエツ	8,500	11	取引関係の維持・強化のため
日立金属株式会社	6,063	11	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
サンメッセ株式会社	24,200	11	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	9	取引関係の維持・強化のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	2,000	7	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	33,230	7	取引関係の維持・強化のため
株式会社カノークス	15,750	6	取引関係の維持・強化のため
セイノーホールディングス株式会社	1,343	1	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
日本伸銅株式会社	14,000	1	取引関係の維持・強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,750	1	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	400,000	3,353	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,025,017	12,052	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	443,811	1,866	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	392,032	725	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	1,684,708	572	取引関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	1,266,557	425	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	396	取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業株式会社	208,299	362	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	234	取引関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	346,880	164	取引関係の維持・強化のため
東洋ゴム工業株式会社	65,022	109	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社丸順	463,950	90	取引関係の維持・強化のため
中央自動車工業株式会社	71,361	62	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	180,866	59	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	50,000	58	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
豊田通商株式会社	13,340	33	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
スズキ株式会社	10,500	31	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ株式会社	2,160	21	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
ダイハツ工業株式会社	10,000	15	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社御園座	40,000	13	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	10,100	13	取引関係の維持・強化のため
株式会社CKサンエツ	8,500	10	取引関係の維持・強化のため
サンメッセ株式会社	24,200	9	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	8	取引関係の維持・強化のため
日立金属株式会社	6,063	7	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
本田技研工業株式会社	2,000	6	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社カノークス	7,875	5	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	33,230	5	取引関係の維持・強化のため
セイノーホールディングス株式会社	1,343	1	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
日本伸銅株式会社	14,000	1	取引関係の維持・強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,750	1	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	400,000	2,380	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度)

該当するものではありません。

(当事業年度)

該当するものではありません。

⑥業務を執行した公認会計士について

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、業務を執行した公認会計士は、大中康宏氏および矢野直氏であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

⑦定款における取締役の定数や選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	1	36	0
連結子会社	6	—	—	—
計	39	1	36	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社であるPACIFIC INDUSTRIES USA INC.(米国)、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.(米国)、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.(米国)においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人の監査等を受けております。監査証明業務および非監査業務を含めた3社の支払うべき報酬合計は43百万円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社であるPACIFIC INDUSTRIES USA INC.(米国)、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.(米国)、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.(米国)においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人の監査等を受けております。監査証明業務および非監査業務を含めた3社の支払うべき報酬合計は52百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にI F R S (国際財務報告基準)に関する指導・助言であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にI F R S (国際財務報告基準)に関する指導・助言であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模および特性ならびに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 13,811	※2 15,164
受取手形及び売掛金	15,104	15,507
商品及び製品	3,147	2,818
仕掛品	2,084	1,894
原材料及び貯蔵品	2,025	1,905
繰延税金資産	1,041	880
未収入金	1,874	2,009
その他	324	516
貸倒引当金	△31	△25
流動資産合計	39,382	40,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 34,251	※2 34,986
減価償却累計額	△17,584	△16,475
建物及び構築物（純額）	16,667	18,510
機械装置及び運搬具	※2 77,226	※2 79,756
減価償却累計額	△55,827	△57,486
機械装置及び運搬具（純額）	21,398	22,269
工具、器具及び備品	※2 63,153	※2 64,034
減価償却累計額	△58,824	△59,290
工具、器具及び備品（純額）	4,329	4,744
土地	※2 5,680	※2 5,392
リース資産	2,325	640
減価償却累計額	△1,838	△191
リース資産（純額）	486	449
建設仮勘定	8,053	6,697
有形固定資産合計	56,615	58,065
無形固定資産	1,002	1,001
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,735	※1 24,924
長期貸付金	128	116
繰延税金資産	184	191
退職給付に係る資産	4,895	4,055
その他	761	938
貸倒引当金	△12	△9
投資その他の資産合計	36,694	30,216
固定資産合計	94,312	89,283
資産合計	133,694	129,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,553	6,313
電子記録債務	6,281	6,208
短期借入金	3,698	3,480
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,990	※2 4,826
未払金	※2 4,154	※2 3,633
未払費用	1,233	983
未払法人税等	951	910
未払消費税等	165	303
繰延税金負債	55	-
預り金	122	113
賞与引当金	1,487	1,366
役員賞与引当金	73	69
設備関係支払手形	37	54
その他	1,008	1,842
流動負債合計	28,813	30,104
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,000	5,635
長期借入金	※2 13,237	※2 13,428
繰延税金負債	8,661	6,223
役員退職慰労引当金	233	248
退職給付に係る負債	201	135
入会保証金	133	-
その他	※2 954	※2 934
固定負債合計	29,422	26,605
負債合計	58,235	56,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,320	4,502
資本剰余金	4,597	4,800
利益剰余金	43,878	49,632
自己株式	△318	△294
株主資本合計	52,478	58,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,786	10,551
為替換算調整勘定	5,693	2,861
退職給付に係る調整累計額	1,183	303
その他の包括利益累計額合計	21,663	13,716
新株予約権	168	190
非支配株主持分	1,148	695
純資産合計	75,459	73,244
負債純資産合計	133,694	129,954

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	99,952	106,886
売上原価	※1, ※3 85,129	※1, ※3 90,911
売上総利益	14,822	15,975
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,860	※2, ※3 8,105
営業利益	6,962	7,869
営業外収益		
受取利息	34	59
受取配当金	489	608
持分法による投資利益	577	796
為替差益	601	-
その他	302	335
営業外収益合計	2,005	1,798
営業外費用		
支払利息	196	166
為替差損	-	480
その他	80	7
営業外費用合計	276	654
経常利益	8,691	9,013
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 11
関係会社株式売却益	-	44
特別利益合計	0	55
特別損失		
固定資産除売却損	※5 62	※5 144
減損損失	※6 1,663	※6 64
投資有価証券評価損	143	-
特別損失合計	1,868	209
税金等調整前当期純利益	6,823	8,859
法人税、住民税及び事業税	2,098	1,364
法人税等調整額	△141	378
法人税等合計	1,956	1,742
当期純利益	4,866	7,117
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,847	2
親会社株主に帰属する当期純利益	6,714	7,114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	4,866	7,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,968	△4,023
為替換算調整勘定	4,239	△2,843
退職給付に係る調整額	1,099	△879
持分法適用会社に対する持分相当額	150	△271
その他の包括利益合計	※1 10,458	※1 △8,018
包括利益	15,325	△901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,080	△833
非支配株主に係る包括利益	△1,755	△68

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,320	4,587	37,846	△334	46,419
会計方針の変更による 累積的影響額			235		235
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,320	4,587	38,081	△334	46,654
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	—	—			—
剰余金の配当			△917		△917
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,714		6,714
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		16	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	5,797	16	5,823
当期末残高	4,320	4,597	43,878	△318	52,478

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,891	1,321	84	11,297	145	2,785	60,648
会計方針の変更による 累積的影響額							235
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,891	1,321	84	11,297	145	2,785	60,883
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							—
剰余金の配当							△917
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,714
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,895	4,371	1,099	10,366	22	△1,636	8,751
当期変動額合計	4,895	4,371	1,099	10,366	22	△1,636	14,575
当期末残高	14,786	5,693	1,183	21,663	168	1,148	75,459

当連結会計年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,320	4,597	43,878	△318	52,478
会計方針の変更による 累積的影響額			152		152
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,320	4,597	44,031	△318	52,630
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	182	182			365
剰余金の配当			△1,512		△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,114		7,114
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		20		25	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	182	202	5,601	24	6,011
当期末残高	4,502	4,800	49,632	△294	58,642

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,786	5,693	1,183	21,663	168	1,148	75,459
会計方針の変更による 累積的影響額							152
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,786	5,693	1,183	21,663	168	1,148	75,611
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							365
剰余金の配当							△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,114
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,235	△2,832	△879	△7,947	22	△453	△8,378
当期変動額合計	△4,235	△2,832	△879	△7,947	22	△453	△2,367
当期末残高	10,551	2,861	303	13,716	190	695	73,244

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,823	8,859
減価償却費	6,637	8,003
減損損失	1,663	64
株式報酬費用	48	67
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47	△86
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	△42
受取利息及び受取配当金	△524	△667
支払利息	196	166
為替差損益 (△は益)	△244	309
持分法による投資損益 (△は益)	△577	△796
有形固定資産除売却損益 (△は益)	32	37
投資有価証券評価損益 (△は益)	157	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△44
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,139	△753
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△216	353
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	168	△451
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△300	△456
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,620	30
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,080	1,461
その他	9	20
小計	13,329	16,079
利息及び配当金の受取額	554	717
利息の支払額	△211	△170
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,542	△1,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,130	15,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△303	△344
定期預金の払戻による収入	269	619
有形固定資産の取得による支出	△14,980	△12,549
有形固定資産の売却による収入	36	66
無形固定資産の取得による支出	△308	△140
投資有価証券の取得による支出	△224	-
投資有価証券の売却による収入	4	-
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△0	0
長期貸付けによる支出	△39	△11
長期貸付金の回収による収入	13	9
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	※2 △203
その他	162	△199
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,370	△12,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△243	△213
長期借入れによる収入	4,100	5,198
長期借入金の返済による支出	△4,316	△2,986
長期購入未払金の増減額 (△は減少)	△271	△414
リース債務の返済による支出	△270	△94
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△916	△1,511
非支配株主からの払込みによる収入	107	-
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	0	△213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,812	△236
現金及び現金同等物に係る換算差額	757	△519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,294	1,700
現金及び現金同等物の期首残高	17,772	12,478
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	31
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,478	※1 14,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

(在外子会社)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.

太平洋汽門工業股份有限公司

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

太平洋バルブ工業株式会社

太平洋エアコントロール工業株式会社

天津太平洋汽車部件有限公司

太平洋工業(中国)投資有限公司

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司

太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司

(国内子会社)

ピーアイシステム株式会社

太平洋産業株式会社

従来、連結子会社であった太平洋開発株式会社および太養興産株式会社(太平洋開発株式会社の子会社であり、当社の孫会社)は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA 他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

P E Cホールディングス株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA 他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社（天津太平洋汽車部件有限公司、太平洋工業（中国）投資有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司）については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

なお、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった太平洋バルブ工業株式会社（韓国）、太平洋エアコントロール工業株式会社（韓国）については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同2社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3ヶ月分の損益については、利益剰余金に計上しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社および国内子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

(ロ) ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組み替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）および事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,139百万円	6,578百万円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	11百万円 (100百万円)	9百万円 (100百万円)
建物及び構築物	673 (673)	725 (725)
機械装置及び運搬具	1,625 (1,625)	1,225 (1,225)
工具、器具及び備品	0 (0)	0 (0)
土地	1,032 (805)	966 (739)
計	3,342 (3,104)	2,926 (2,690)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70百万円 (70百万円)	31百万円 (31百万円)
未払金	15 (1)	15 (1)
長期借入金	57 (57)	— (1)
固定負債その他 (長期未払金)	75 (1)	60 (1)
計	217 (127)	106 (31)

上記のうち、() 内書は財団抵当ならびに当該債務を示しております。

3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,052百万円	2,049百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,052	2,049

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価（△は戻入）に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	16百万円	18百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払運賃	2,197百万円	2,167百万円
給料賃金	2,173	2,325
賞与引当金繰入額	279	275
役員賞与引当金繰入額	73	69
退職給付費用	95	89
役員退職慰労引当金繰入額	23	28

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	905百万円	943百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具、器具及び備品	—	2
計	0	11

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	54	111
工具、器具及び備品	0	17
建設仮勘定	1	—
土地	0	—
計	62	144

※6 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)			
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ゴルフ場	太平洋開発（株） （養老カントリークラブ） 岐阜県大垣市	建物及び構築物	206	遊休資産	太平洋工業㈱ 岐阜県養老郡	建設仮勘定	64
		機械装置及び運搬具	20				
		工具、器具及び備品	2				
		土地	1,358				
		リース資産	57				
		無形固定資産	17				
	計	1,663	計	64			

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。当社グループが経営するゴルフ場（養老カントリークラブ）はゴルフ場を取り巻く経営環境の悪化に伴い回収可能価額が低下したため減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。将来の使用見込がない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。	なお、回収可能価額は、正味売却価額等により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,389百万円	△6,225百万円
組替調整額	140	—
税効果調整前	6,529	△6,225
税効果額	△1,560	2,201
その他有価証券評価差額金	4,968	△4,023
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,239	△2,843
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,239	△2,843
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,239	△2,843
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,617	△1,149
組替調整額	△16	△147
税効果調整前	1,600	△1,297
税効果額	△501	417
退職給付に係る調整額	1,099	△879
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	223	△185
組替調整額	△72	△86
持分法適用会社に対する 持分相当額	150	△271
その他の包括利益合計	10,458	△8,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,176,419	151	55,000	1,121,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

151株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

55,000株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	168
合計			—	—	—	—	168

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月14日 定時株主総会	普通株式	485	9	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	431	8	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863	16	平成27年3月31日	平成27年6月15日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,646,347	404,915	—	55,051,262

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 404,915株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,570	549	84,900	1,037,219

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 549株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 84,900株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	190
合計			—	—	—	—	190

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月13日 定時株主総会	普通株式	863	16	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	649	12	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	762	14	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	13,811百万円 △1,333	15,164百万円 △955
現金及び現金同等物	12,478	14,209

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の売却により、太平洋開発株式会社および太養興産株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	276百万円
固定資産	168
流動負債	△118
固定負債	△303
非支配株主持分	△21
関係会社株式売却益	44
株式の売却価額	44
同社現金及び現金同等物	△248
差引：連結の範囲の変更を伴う 関係会社株式の売却による支出	△203

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) ③に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	19百万円	23百万円
1年超	91	83
合計	110	106

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結子会社および非連結子会社に対する外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、4ヶ月を限度として、輸出により発生する外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、それぞれ、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（5）信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,811	13,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,104	15,104	—
(3) 投資有価証券	23,593	23,593	—
資産計	52,509	52,509	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,553	6,553	—
(2) 電子記録債務	6,281	6,281	—
(3) 短期借入金	3,698	3,698	—
(4) 未払金	4,154	4,154	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,810	810
(6) 長期借入金	16,227	16,278	50
負債計	42,915	43,776	860
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,164	15,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,507	15,507	—
(3) 投資有価証券	17,400	17,400	—
資産計	48,072	48,072	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,313	6,313	—
(2) 電子記録債務	6,208	6,208	—
(3) 短期借入金	3,480	3,480	—
(4) 未払金	3,633	3,633	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	5,635	7,514	1,879
(6) 長期借入金	18,254	18,359	104
負債計	43,524	45,508	1,984
デリバティブ取引(*)	(4)	(4)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	7,142	7,524

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
前連結会計年度において、非上場株式について143百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,811	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,104	—	—	—
合計	28,916	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,164	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,507	—	—	—
合計	30,672	—	—	—

(注4) 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,698	—	—	—	—	—
その他有利子負債 未払金	15	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	6,000	—	—
長期借入金	2,990	4,627	1,420	3,590	1,950	1,650
その他有利子負債 固定負債、その他	—	15	15	15	15	15
合計	6,704	4,642	1,435	9,605	1,965	1,665

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,480	—	—	—	—	—
その他有利子負債 未払金	15	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	5,635	—	—	—
長期借入金	4,826	1,748	4,178	2,538	3,156	1,806
その他有利子負債 固定負債、その他	—	15	15	15	15	—
合計	8,321	1,763	9,828	2,553	3,171	1,806

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	23,581	2,030	21,551
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,581	2,030	21,551
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11	11	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11	11	△0
合計		23,593	2,042	21,550

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	17,376	2,015	15,360
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,376	2,015	15,360
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	23	26	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23	26	△2
合計		17,400	2,041	15,358

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について143百万円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもののうち、最近1年間にわたって平均月末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性を検討し、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもののうち、最近1年間にわたって平均月末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性を検討し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	732	—	△0	△0
合計		732	—	△0	△0

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結している為替予約であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,840	6,671
会計方針の変更による累積的影響額	△361	—
会計方針の変更を反映した期首残高	6,478	6,671
勤務費用	286	299
利息費用	65	66
数理計算上の差異の発生額	151	△121
退職給付の支払額	△310	△316
退職給付債務の期末残高	6,671	6,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,387	11,482
期待運用収益	229	264
数理計算上の差異の発生額	1,768	△1,271
事業主からの拠出額	406	411
退職給付の支払額	△310	△316
年金資産の期末残高	11,482	10,570

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,671	6,598
年金資産	△11,482	△10,570
	△4,811	△3,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,811	△3,972
退職給付に係る負債	84	83
退職給付に係る資産	△4,895	△4,055
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,811	△3,972

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	286	299
利息費用	65	66
期待運用収益	△229	△264
数理計算上の差異の費用処理額	△16	△147
確定給付制度に係る退職給付費用	104	△45

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,600	△1,297
合計	1,600	△1,297

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,728	431
合計	1,728	431

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	21%	32%
株式	63%	46%
その他	16%	22%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104	116
会計方針の変更による累積的影響額	—	10
会計方針の変更を反映した期首残高	104	126
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の減少額	—	△21
退職給付費用	132	290
退職給付の支払額	△25	△48
制度への拠出額	△101	△289
その他	6	△6
退職給付に係る負債の期末残高	116	52

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	393	577
年金資産	△364	△573
	28	3
非積立型制度の退職給付債務	87	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116	52
退職給付に係る負債	116	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116	52

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度132百万円 当連結会計年度290百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度148百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
売上原価	14	15
販売費及び一般管理費	34	52

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分 および人数 (名)	当社取締役 6 名および 当社執行役員 8 名	当社取締役 6 名および 当社執行役員 8 名	当社取締役 6 名および 当社執行役員 9 名	当社取締役 6 名および 当社執行役員 8 名
株式の種類 および付与数 (株)	普通株式 149,800株	普通株式 105,700株	普通株式 86,900株	普通株式 73,000株
付与日	平成23年 8 月 1 日	平成24年 8 月 1 日	平成25年 8 月 1 日	平成26年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成23年 8 月 2 日～ 平成73年 7 月31日	平成24年 8 月 2 日～ 平成74年 7 月31日	平成25年 8 月 2 日～ 平成75年 7 月31日	平成26年 8 月 2 日～ 平成76年 7 月31日

	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分 および人数 (名)	当社取締役 6 名および 当社執行役員 6 名
株式の種類 および付与数 (株)	普通株式 58,300株
付与日	平成27年 8 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成27年 8 月 4 日～ 平成77年 8 月 3 日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	96, 200	75, 700	73, 000	73, 000
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	27, 300	17, 700	21, 200	18, 700
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	68, 900	58, 000	51, 800	54, 300

	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	58, 300
失効 (株)	—
権利確定 (株)	58, 300
未確定残 (株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	—
権利確定 (株)	58, 300
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	58, 300

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,178	1,178	1,178	1,178
付与日における公正 な評価単価（円）	422	397	672	665

	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価 （円）	—
付与日における公正 な評価単価（円）	1,157

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値および見積方法

	平成27年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性 （注） 1	40.939%
予想残存期間 （注） 2	6.846年
予想配当 （注） 3	22円／株
無リスク利子率 （注） 4	0.166%

（注） 1 予想残存期間6.846年に対応する期間（平成20年9月27日から平成27年8月3日）の株価実績に基づき算定しております。

2 過去50年間の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績（記念配当は除く。）によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	332百万円	293百万円
減損損失	1,221	24
一括償却資産	10	10
投資有価証券	151	144
会員権	6	4
未払事業税	93	89
賞与引当金	451	409
退職給付に係る負債	260	294
役員退職慰労引当金	61	58
未払金（確定拠出年金）	90	54
繰越欠損金	474	47
未実現利益	314	222
その他	418	564
繰延税金資産 小計	3,886	2,215
評価性引当額	△2,144	△533
繰延税金資産 合計	1,742	1,682
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,549	△1,224
固定資産圧縮積立金	△793	△982
その他有価証券評価差額金	△6,779	△4,578
その他	△109	△49
繰延税金負債 合計	△9,232	△6,834
繰延税金負債の純額	△7,490	△5,152

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
流動資産 繰延税金資産	1,041百万円	880百万円
固定資産 繰延税金資産	184	191
流動負債 繰延税金負債	△55	—
固定負債 繰延税金負債	△8,661	△6,223

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.0	△1.5
住民税均等割	0.4	0.3
外国税額控除	△0.3	△0.0
評価性引当額の増減	8.9	△5.9
連結調整項目	△1.5	△1.0
子会社との実効税率差	△2.6	△0.6
在外子会社の税額免除	△0.4	△0.3
法人税特別控除額	△8.3	△3.6
税率変更に伴う影響額	△0.5	△0.2
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.7	19.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が298百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が21百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が242百万円、退職給付に係る調整累計額が7百万円増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

平成27年9月30日付で、太平洋開発株式会社の全株式を、株式会社アイランドゴルフに譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社アイランドゴルフ

②分離した事業の内容

ゴルフ場資産管理およびゴルフ場経営

③事業分離を行った主な理由

ゴルフ場資産保有会社である太平洋開発株式会社は、太養興産株式会社（太平洋開発株式会社の子会社であり、当社の孫会社であるゴルフ場運営会社）と共に、ゴルフ場を経営してまいりましたが、ゴルフ人口の減少や価格競争の激化などで厳しい経営環境下にある、ゴルフ場経営に精通した株式会社アイランドゴルフに同社の経営をゆだねることが、会員サービスやゴルフクラブの価値向上に資するとともに、最善であると判断いたしました。

④事業分離日

平成27年9月30日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

44百万円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	276百万円
固定資産	168
資産合計	444
流動負債	118
固定負債	303
負債合計	422

③会計処理

太平洋開発株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	132百万円
営業利益	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレス・樹脂製品事業」および「バルブ製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プレス・樹脂製品事業」は、自動車用プレス・樹脂製品および金型製品等の製造・販売をしております。

「バルブ製品事業」は、タイヤバルブ・バルブコア製品、バルブ関連製品、自動車用TPMS製品（直接式タイヤ空気圧監視システム）、コンプレッサー関連製品および電子機器製品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	68,558	31,000	99,559	392	99,952	—	99,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	493	493	△493	—
計	68,558	31,000	99,559	886	100,445	△493	99,952
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,574	5,387	6,961	44	7,006	△43	6,962
セグメント資産	66,921	29,618	96,539	1,184	97,723	35,971	133,694
その他の項目							
減価償却費	4,913	1,705	6,619	38	6,657	△20	6,637
減損損失	—	—	—	1,663	1,663	—	1,663
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,876	2,529	15,406	63	15,470	△80	15,390

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額35,971百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産33,320百万円、投資有価証券の調整額5,402百万円およびその他の調整額△2,752百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	パルプ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	74,461	32,032	106,493	392	106,886	—	106,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	513	513	△513	—
計	74,461	32,032	106,493	906	107,400	△513	106,886
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,769	6,114	7,884	92	7,976	△106	7,869
セグメント資産	66,725	30,850	97,575	597	98,173	31,780	129,954
その他の項目							
減価償却費	6,039	1,988	8,027	13	8,040	△37	8,003
減損損失	64	—	64	—	64	—	64
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,808	4,220	12,029	40	12,070	△82	11,988

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等でありま
す。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去の金額でありま
す。

(2) セグメント資産の調整額31,780百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,163百万円、
投資有価証券の調整額5,887百万円およびその他の調整額△3,269百万円が含まれております。全社資産
は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
50,437	8,318	17,114	24,082	99,952

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	米国	その他	合計
26,935	9,645	7,335	9,713	2,985	56,615

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	38,169	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
51,392	10,743	19,532	25,218	106,886

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	米国	その他	合計
29,511	10,022	5,917	9,842	2,771	58,065

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	39,856	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はP E Cホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	P E Cホールディングス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	18,413	21,392
固定資産合計	20,624	19,866
流動負債合計	6,415	7,727
固定負債合計	7,695	6,458
純資産合計	24,927	27,072
売上高	17,507	19,937
税金等調整前当期純利益	3,913	4,988
親会社株主に帰属する当期純利益	2,552	3,521

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,385円19銭	1,339円62銭
1株当たり当期純利益	125円47銭	132円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	111円09銭	117円54銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,714	7,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,714	7,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,512	53,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	6,928	6,799
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(6,622)	(6,508)
(うち新株予約権)	(305)	(291)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,459	73,244
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,317	885
(うち新株予約権)	(168)	(190)
(うち非支配株主持分)	(1,148)	(695)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,142	72,358
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	53,524	54,014

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 3月19日	6,000	5,635	—	無	平成31年 3月19日
合計	—	—	6,000	5,635	—	—	—

(注) 1 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格 (円) (※2)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に関 する事項
普通株式	無償	901.4	6,000	365	100	自 平成26年 5月1日 至 平成31年 3月15日	(※1)

(※1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(※2) 平成28年6月18日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき14円とする剰余金の配当に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき26円となったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整条項の適用により、平成28年7月10日以降の転換価額は898.8円となる。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,635	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,698	3,480	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,990	4,826	1.0	—
その他有利子負債 未払金	15	15	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	97	76	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	13,237	13,428	1.0	平成29年4月28日～ 平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	487	408	—	平成29年9月18日～ 平成42年3月24日
その他有利子負債 固定負債、その他	75	60	1.3	平成29年9月25日～ 平成33年3月25日
合計	20,599	22,295	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,748	4,178	2,538	3,156
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	85	59	37	33
その他有利子負債 固定負債、その他	15	15	15	15

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,787	52,340	79,967	106,886
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,265	4,022	6,647	8,859
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,604	3,365	5,435	7,114
１株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.97	62.81	101.34	132.42

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり 四半期純利益 (円)	29.97	32.83	38.52	31.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,737	7,493
受取手形	785	974
売掛金	※1 10,319	※1 9,821
商品及び製品	977	1,037
仕掛品	1,238	1,262
原材料及び貯蔵品	1,009	968
繰延税金資産	666	594
その他	※1 3,356	※1 2,290
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	24,090	24,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,602	7,268
構築物	575	549
機械及び装置	9,178	10,012
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	2,102	2,838
土地	※2 3,562	※2 3,583
リース資産	478	444
建設仮勘定	2,678	4,075
有形固定資産合計	26,181	28,774
無形固定資産		
ソフトウェア	221	404
その他	246	154
無形固定資産合計	468	558
投資その他の資産		
投資有価証券	24,468	18,229
関係会社株式	15,455	15,408
関係会社出資金	8,660	9,630
関係会社長期貸付金	2,125	2,274
長期前払費用	66	162
前払年金費用	3,158	3,610
その他	146	215
貸倒引当金	△12	△9
投資その他の資産合計	54,068	49,521
固定資産合計	80,718	78,854
資産合計	104,808	103,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	33	29
電子記録債務	6,281	6,208
買掛金	※1 3,315	※1 3,321
短期借入金	※1 3,610	※1 3,610
1年内返済予定の長期借入金	2,800	4,450
リース債務	75	80
未払金	※1, ※2 2,939	※1, ※2 3,218
未払費用	※1 684	※1 693
未払法人税等	801	834
未払消費税等	-	212
預り金	96	90
賞与引当金	1,381	1,305
役員賞与引当金	73	69
その他	906	1,456
流動負債合計	22,998	25,581
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,000	5,635
長期借入金	12,940	11,290
リース債務	440	399
繰延税金負債	7,615	5,487
退職給付引当金	131	112
役員退職慰労引当金	190	196
その他	※1, ※2 292	※1, ※2 149
固定負債合計	27,609	23,269
負債合計	50,608	48,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,320	4,502
資本剰余金		
資本準備金	4,575	4,758
その他資本剰余金	15	36
資本剰余金合計	4,591	4,794
利益剰余金		
利益準備金	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	668	626
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	16,798	20,677
利益剰余金合計	30,546	34,384
自己株式	△198	△173
株主資本合計	39,260	43,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,771	10,747
評価・換算差額等合計	14,771	10,747
新株予約権	168	190
純資産合計	54,199	54,446
負債純資産合計	104,808	103,296

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	※2 62,080	※2 63,146
売上原価	※2 51,467	※2 52,084
売上総利益	10,612	11,062
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,496	※1, ※2 5,700
営業利益	5,115	5,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 821	※2 1,148
為替差益	227	-
その他	※2 539	※2 587
営業外収益合計	1,588	1,736
営業外費用		
支払利息	※2 180	※2 153
為替差損	-	262
その他	31	21
営業外費用合計	211	437
経常利益	6,493	6,660
特別利益		
関係会社株式売却益	-	44
特別利益合計	-	44
特別損失		
固定資産除売却損	39	113
減損損失	-	64
投資有価証券評価損	143	-
関係会社株式評価損	85	-
特別損失合計	267	178
税引前当期純利益	6,225	6,525
法人税、住民税及び事業税	1,483	1,030
法人税等調整額	98	145
法人税等合計	1,581	1,175
当期純利益	4,643	5,350

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	4,320	4,575	5	4,581
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,320	4,575	5	4,581
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	—	—		—
実効税率変更に伴う積 立金の増加				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10	10
当期末残高	4,320	4,575	15	4,591

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高		1,080	660	12,000		12,867	26,608
会計方針の変更による 累積的影響額				212	212		212
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,080	660	12,000	13,080	26,820	△214	35,508
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							—
実効税率変更に伴う積 立金の増加		31		△31	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立		31		△31	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩		△54		54	—		—
剰余金の配当				△917	△917		△917
当期純利益				4,643	4,643		4,643
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						16	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	8	—	3,717	3,726	16	3,752
当期末残高	1,080	668	12,000	16,798	30,546	△198	39,260

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,802	9,802	145	45,244
会計方針の変更による 累積的影響額				212
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,802	9,802	145	45,456
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				—
実効税率変更に伴う積 立金の増加				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△917
当期純利益				4,643
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,968	4,968	22	4,991
当期変動額合計	4,968	4,968	22	8,743
当期末残高	14,771	14,771	168	54,199

当事業年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	4,320	4,575	15	4,591
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,320	4,575	15	4,591
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	182	182		182
実効税率変更に伴う積 立金の増加				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	182	182	20	202
当期末残高	4,502	4,758	36	4,794

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,080	668	12,000	16,798	30,546	△198	39,260
会計方針の変更による 累積的影響額				—	—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,080	668	12,000	16,798	30,546	△198	39,260
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							365
実効税率変更に伴う積 立金の増加		14		△14	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立		—		—	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩		△56		56	—		—
剰余金の配当				△1,512	△1,512		△1,512
当期純利益				5,350	5,350		5,350
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						25	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△42	—	3,879	3,837	24	4,247
当期末残高	1,080	626	12,000	20,677	34,384	△173	43,507

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,771	14,771	168	54,199
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,771	14,771	168	54,199
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				365
実効税率変更に伴う積 立金の増加				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△1,512
当期純利益				5,350
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,023	△4,023	22	△4,000
当期変動額合計	△4,023	△4,023	22	246
当期末残高	10,747	10,747	190	54,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員については、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	5,418百万円	3,503百万円
短期金銭債務	642	656
長期金銭債務	4	4

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	226百万円	226百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	15百万円	15百万円
固定負債その他 (長期末払金)	75	60

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	一百万円	1,239百万円
太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司	—	674
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	—	478
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	360	225
太平洋産業株式会社	50	20
天津太平洋汽車部件有限公司	84	—
計	494	2,637

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払運賃	1,919百万円	1,918百万円
給料賃金	1,211	1,232
賞与引当金繰入額	244	239
役員賞与引当金繰入額	73	69
退職給付費用	46	18
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
減価償却費	122	163
おおよその割合		
販売費	55%	53%
一般管理費	45	47

※2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	9,239百万円	9,292百万円
仕入高	2,268	2,205
販売費及び一般管理費	177	187
営業取引以外の取引高	907	1,152

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	15,378	15,332
関連会社株式	76	76
計	15,455	15,408

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	155百万円	149百万円
投資有価証券	300	144
関係会社株式	341	—
特許権	22	14
賞与引当金	435	393
未払金（確定拠出年金）	87	51
退職給付引当金	202	208
役員退職慰労引当金	60	58
その他	315	311
繰延税金資産 小計	1,922	1,332
評価性引当額	△792	△304
繰延税金資産 合計	1,129	1,028
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△995	△1,080
固定資産圧縮積立金	△308	△267
その他有価証券評価差額金	△6,773	△4,572
その他	△0	△0
繰延税金負債 合計	△8,078	△5,920
繰延税金負債の純額	△6,948	△4,892

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.1	△2.1
住民税均等割	0.4	0.3
外国税額控除	△0.3	△0.0
評価性引当金の増減	1.5	△7.4
法人税特別控除額	△9.1	△4.9
税率変更に伴う影響額	△0.6	△0.3
その他	0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.4	18.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が26百万円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が291百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が22百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が242百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,602	124	0	458	7,268	11,276
	構築物	575	26	—	52	549	1,842
	機械及び装置(注)1	9,178	2,601	41	1,724	10,012	38,509
	車両運搬具	2	—	0	0	1	96
	工具、器具及び備品(注)1	2,102	2,919	0	2,184	2,838	53,008
	土地	3,562	21	—	—	3,583	—
	リース資産	478	38	—	72	444	174
	建設仮勘定(注)1,2	2,678	7,154	5,757 (64)	—	4,075	—
	計(注)2	26,181	12,886	5,800 (64)	4,493	28,774	104,907
無形固定資産	ソフトウェア	221	293	—	110	404	—
	その他	246	200	293	0	154	—
	計	468	493	293	111	558	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	プレス機械	582	百万円
	組立機	441	
	溶接機	418	
	成形機	188	
	検査機	175	

工具、器具及び備品	プレス型・樹脂型等	2,548	
-----------	-----------	-------	--

建設仮勘定	機械及び装置	3,679	
	工具、器具及び備品	3,305	

2 当期減少額の（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	—	3	10
賞与引当金	1,381	1,305	1,381	1,305
役員賞与引当金	73	69	73	69
役員退職慰労引当金	190	6	—	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.pacific-ind.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期	自 平成26年 4 月 1 日	平成27年 6 月15日
	至 平成27年 3 月31日	東海財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年 6 月15日
東海財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

第92期第 1 四半期	自 平成27年 4 月 1 日	平成27年 8 月 6 日
	至 平成27年 6 月30日	東海財務局長に提出

第92期第 2 四半期	自 平成27年 7 月 1 日	平成27年11月6日
	至 平成27年 9 月30日	東海財務局長に提出

第92期第 3 四半期	自 平成27年10月 1 日	平成28年 2 月 9 日
	至 平成27年12月31日	東海財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	平成27年 7 月13日 東海財務局長に提出
--	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月20日

太 平 洋 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 直	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太平洋工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

太平洋工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野直 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。